

「処方箋医薬品」指定解除のお知らせ

sawai

2026年5月作成

タダラフィル錠10mgCI「サワイ」

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社製品につきまして格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
さて、この度、**タダラフィル錠10mgCI「サワイ」**について、厚生労働省告示第二百二十一号(2026年5月20日付)により「処方箋医薬品」指定が解除されましたのでご案内申し上げます。
なお、タダラフィル錠20mgCI「サワイ」を含めたその他のタダラフィル製剤は、引き続き「処方箋医薬品」に指定されております。
今後とも、より一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

変更内容

- 規制区分において、「処方箋医薬品」の指定が解除されました。
暫くの間、「処方箋医薬品」の表示のある製品が流通することになりますが、「処方箋医薬品」としての取扱いは不要です。
ご了承くださいますようお願い申し上げます。

以上

なによりも患者さんのために

沢井製薬株式会社

【問い合わせ先】医薬品情報センター フリーダイヤル 0120-381-999